郡上市長　山川　弘保　様

提　　言

令和８年１０月２６日

郡　上　市　議　会

（総務常任委員会）

１．防災対策並びに災害発生時の対応能力強化について

本市は、約 1,031㎢という極めて広大な市域と厳しい地形環境を有し、今後は高規格道路の結節点となる。こうした中、現在の常備消防の実働人員が実質 93 名規模にとどまっており、大規模災害発生時に 100%の即応体制を維持することが困難であるという深刻な課題を抱えている。将来にわたり高い防災力を維持するためには、常備消防の将来ビジョンの策定をはじめ、女性職員の就労環境整備、計画的な車両更新・指揮隊体制の整備、さらには近隣消防本部との広域連携を一体的に推進することが不可欠である。このような状況を踏まえ、次の事項について検討を進め、持続可能かつ実効性のある防災体制の整備を図られたい。

（１）消防力の将来ビジョン策定と地域防災計画等への位置付け

常備消防、消防団、自主防災組織を一体として捉え、担い手・活動水準・財政見通しまで含めた総合的な「消防力の将来ビジョン」を策定されたい。策定にあたっては、単なる施設更新計画にとどめず、地域全体の役割設計（誰が・何を・どこまで担うか）を明確化し、そのビジョンを「郡上市地域防災計画」および財政計画へ明確に位置付けられたい。

（２）女性消防職員の採用拡大と就労環境・施設整備の推進

女性消防職員の採用割合は国の当初基準を満たしつつあるものの、本市においては女性用設備のない消防署・出張所等が存在することにより、配属先が事実上限定されている。雇用機会均等および多様な人材活用の観点から、中長期の人員計画に基づき、既存施設の改修と立地適正化計画に基づいた施設の新設を十分に比較検討のうえ、具体的な施設整備方針を示されたい。

（３）車両・指揮隊体制の計画的整備と早期運用

消防車両等の更新計画において、計画期間の半分以上が経過しても車齢 20 年以上の車両が残存するなど、計画と実態に大きな乖離が見られる。この状況を整理・公表のうえ、予算編成において計画的な車両更新の前倒しを図られたい。また、多様化・激甚化する災害に対応するため、専用指揮車両等を含む指揮隊運用体制の早期整備を進められたい。

（４）広域連携（指令・車両・体制）の公式な検討枠組みの早期設置

現在、近隣消防本部との広域連携協議は非公式な段階にとどまっている。大規模災害対応において市単独での対応に限界があることを踏まえ、近隣消防本部との公式な協議・検討の場を速やかに設置されたい。検討に際しては、連携による財政負担の平準化、消防体制の拡充、初動の迅速化を図るため、指令共同運用や「ゼロ隊」運用などの可能性を含め、早期に具体的な方向性を整理されたい。

２．消防団再編後の役割設計と負担軽減方針の確立について

消防団員の減少や高齢化に伴う構造的課題に対し、本市においても団の再編議論が進められている。しかし、再編後における役割の具体像や団員の負担軽減策が十分に示されていないため、存続か廃止かという二者択一的な議論にとどまっている。

消防団の持続可能性を高めるためには、地域における実質的な活動可能範囲と負担の限界を見極め、常備消防および自主防災組織との明確な役割分担のもと、組織の役割を再定義することが不可欠である。このような状況を踏まえ、次の事項について検討を進め、速やかに方針化されたい。

（１）役割の再定義と負担軽減方針の確実な策定

消防団の再編にあたっては、存続か廃止かといった極端な議論に陥ることなく、常備消防や自主防災組織との明確な役割分担のもと、実効性のある「再編後の消防団の役割と負担軽減方針」を速やかに策定されたい。

（２）公務員団員による初期対応体制および補完体制の整備

消防機関が配置されていない地域等において、振興事務所職員等の公務員団員が所属の概念を超えて柔軟に初期対応を行える公的サポート体制を整備されたい。また、団員不足や負担増に対しては、常備消防による補完・支援体制の充実についても積極的に検討されたい。

３．集落支援員制度等の活用による地域運営組織（RMO）の構築について

集落支援員制度については、成果と特定個人の力量を明確に分離して検証・評価を行うとともに、担当部署主導で研修、基本マニュアル作成、振興事務所等による丁寧な伴走支援体制を整備されたい。

また、活動目標・任期中の計画等を作成し、業務内容と成果を可視化するとともに、研修・OJT を充実させ、支援員の力量や人脈に依存せず、誰が担っても一定の成果が出る仕組みを構築されたい。特に、個人事業主契約に伴う低稼働・低報酬条件や社会保険等の自己負担など、活動と生活を支える身分保障の妥当性を検証し、必要な改善を図られたい。

モデル事業については、地域ごとに論点が異なるため、成果・課題・費用対効果について、地域別に検証し議会に報告されたい。特に、制度成果と個人の経験・人脈による成果を区別して検証し、他地域への展開可否を慎重に判断されたい。

上記を踏まえ、将来的な地域運営組織（RMO）への移行を推進し、地域特性・実情に合わせた地域運営組織、地域おこし協力隊の設立、また、既存地域団体との役割分担を明確化されたい。

４．ふるさと住民登録制度導入に向けた体制づくりについて

（１）制度設計

国の制度では、交流・体験が主目的のイベント参加は対象外であるため、本市の想定している担い手活動について、令和９年度制度開始に間に合うよう、「参加」から「企画・運営等の運営側貢献」へ組み替えを検討されたい。

延べの来訪者数をファンとするだけでは、市が連絡する手段が不足するため、既存のファン層・寄附者・参加者などから市が接点を持てる名簿・導線を具体化されたい。

単発のスポットワークは、担い手や関係人口の形成に繋がりにくいとの指摘があるため、プレミアム登録要件（継続的参加）に合わせ、滞在型・継続型の仕組みを主導に設計されたい。

また、制度導入に際し、民間連携を行う場合は、会員データの帰属（市が持つ範囲／利活用のルール）と、担い手の振り分けに係る公平性を先に設計し、適宜公開されたい。

（２）体制・予算・成果指標（KPI）の確定

令和９年度当初予算で運営体制と財源、成果目標（KPI）を確定されたい。

成果目標（KPI）は登録者数にとどめず、たとえばプレミアム登録への移行率、再訪率、移住相談への接続など成果に直結する指標を採用されたい。

５．郡上クリーンセンターのビジョンの明確化について

郡上クリーンセンターの機能を外部委託する方針が打ち出されているが、具体的な委託方法や委託先のビジョンを明確にしたうえで、計画に位置付けされた中継運搬施設等の事前整備を進め、市民生活に支障のないよう最大限努められたい。

（産業建設常任委員会）

１．社会基盤整備全般に係る令和９年度予算３０億円の確保を

市民の安全安心な生活基盤の確立と地域社会の持続的発展には、地域インフラの計画的な整備が不可欠である。とりわけ、老朽化が進行する道路橋梁（コンクリート構造物等）の修繕・更新は、市民の生命と財産を守る上で積極的かつ早急に進める必要がある。あわせて、広大な市域を繋ぐ各種生活道路の改良、舗装改修、防災対策、および旧規格の狭小道路の再整備等についても、早期に実施することが求められる。

本市の厳しい財政状況を踏まえ、財源確保にあたっては、国の「第１次国土強靭化実施中期計画」等に係る補助事業等の予算を最大限かつ積極的に獲得されたい。令和８年度当初予算において確保された社会基盤整備全般（約 27 億円）をさらに拡充し、社会基盤整備全般を力強く推進するため、次期当初予算においては社会基盤整備全般の予算として 30 億円を確保されたい。

２．資源の循環利用、有効活用を進めるために森林環境譲与税等の積極的活用を

本市では、国の森林環境譲与税について、令和７年度決算額では 3 億 3,754 万 8,000 円と全国市区町村の中で上位の譲与額であり、これまでに 14 億 2,608 万 4,976 円が森林整備等の財源に充てられている。制度が開始された令和元年度からの全国累計活用率 76%に対し、郡上市は 91.3%と高い水準で有効活用がされている状況である。

しかし、林業・木材産業の現場では、担い手の高齢化・不足に加え、木材価格の低迷や物価高騰等で森林整備の負担が増大していることから、森林所有者の負担軽減を図りつつ、間伐・再造林を着実に進める支援の充実が求められている。加えて急峻地形での安全確保のため作業環境整備等を一層強化し担い手の確保・育成につなげることが急務であることから、森林環境譲与税等の財源を最大限に活用し、次の事項に取り組まれたい。

（１）森林資源の適切な維持管理及び木材搬出が可能な林道整備をはじめとした路網整備

広大な森林面積を抱える本市においては、主伐再造林に必要とされる路網整備が急務とされる中、本市が全国に先駆けて推し進める施業地の外周を確定させる「スーパー入会林」手法による計画的な施業地の確保に加え、森林環境譲与税等を最大限に活用した林内路網の整備を強力に推進されたい。

（２）現場技術者及び若手技術者不足解消に向け、担い手確保に対するスマート林業導入推進と待遇大幅改善支援

林業従事者の人材確保と育成対策に向け、施業の効率化を目的としたスマート林業導入への支援の創設と、安心して働くことのできる労務環境を整えるため労働安全衛生対策等への支援の拡充を図られたい。

（３）鹿等野生鳥獣食害対策として、鹿の個体数大幅減頭推進を

現在も増え続ける鹿被害に対し、これまでの全域的な捕獲体制をベースとしつつ、食害が深刻な地区に対して、市独自に報償金の上乗せ支給を行うなど、実情に応じた柔軟な仕組みを構築されたい。

（４）郡上の未来を担う子どもたちへの「木育」および林業への理解を深める取り組みを

次世代を担う子どもたちが幼少期から郡上の木を身近に感じ、林業に魅力を感じる機会を提供するため、「ぐじょう木遊館～森のくじら～」を積極的に活用し、郡上の森林の現状や林業の仕事、木材が山から製品になるまでの流れ等の展示を行い、林業・木材産業の理解を深め将来世代への普及啓発を図られたい。

（文教民生常任委員会）

１．持続可能な介護・福祉サービス提供体制の確保について

人口減少に伴う人材不足や需要の変化、物価高騰等により、介護・福祉サービス事業の持続可能性が課題となっている。また、障がいのある人やその家族からは、親亡き後の暮らしに対する不安の声も寄せられている。広大な市域に住居が点在する本市において、将来にわたり必要なサービスを確保するため、次の事項に取り組まれたい。

（１）地域ごとのサービス需要や提供状況、人材の確保など事業運営上の課題を把握し、将来を見据えたサービス提供体制を検討すること。

（２）市と社会福祉協議会及び民間事業者による協議を通じ、官民の役割分担や指定管理制度の見直し、必要に応じた事業の再編を進め地域に必要なサービスを維持できる体制を構築すること。

（３）物価や燃料費の高騰が事業所の経営に及ぼす影響を把握し、安定的な事業継続に必要な支援策を講じること。

２．誰もが社会参加できる地域共生社会の推進について

障がいの有無や生活上の困難にかかわらず、誰もが地域社会とつながり、希望に応じて活動できる環境づくりが求められている。誰もが地域で安心して暮らし続けられる支え合いのまちづくりの実現に向け、次の事項に取り組まれたい。

（１）不登校やひきこもりなど、社会とのつながりに困難を抱える人の状況や支援ニーズを把握すること。特にひきこもりについては実態調査を実施し、その結果を踏まえて関係機関と連携し、本人の意思を尊重した居場所や社会参加の機会を確保すること。

（２）障がいのある人や働きづらさを抱える人が、本人の希望に応じて就労や文化・芸術活動、地域活動などに参加できるよう、福祉・教育・産業等の連携を強化し、多様な社会参加の機会を創出すること。

３．市民病院の経営改善と地域医療の確保について

郡上市民病院の経営改革は、将来にわたり地域医療を維持するための重要な課題である。改革の内容や影響を市民に十分説明し、理解を得ながら進めるため、次の事項に取り組まれたい。

（１）経営改革の具体的な取組や進捗状況、財政負担の見通しについて、具体的な数値を示しながら継続的に情報公開すること。

（２）病床機能の再編等が地域の医療提供体制や市民生活に及ぼす影響を、地域住民等の意見を聴きながら検証し、再編の方針やその影響について市民に丁寧に説明すること。

郡上市議会基本条例第１０条の規定により、以上のとおり提言する。

令和８年１０月２６日

郡上市議会議長　田中　義久

郡上市議会副議長　長岡　文男

郡上市議会総務常任委員会委員長　原　喜与美

郡上市議会産業建設常任委員会委員長　森藤　文男

郡上市議会文教民生常任委員会委員長　田代　まさよ